

**リタリン流通管理委員会**  
**第 26 回委員会議事録**

2017 年（平成 29 年）1 月 31 日、午後 7 時より港区内会議場において委員会を開催した。

委員の総数	8 名
出席委員数	8 名
（委員長	1 名）
（学会有識者および薬剤師	5 名）
（生命倫理専門家	1 名）
（弁護士	1 名）

上記のとおり、生命倫理専門家及び弁護士が出席し、かつ、学会有識者及び薬剤師の過半数が出席したので、リタリン流通管理委員会会則第 5 条第 1 項に従い山内委員長が議長となり、議事を進行した。

**報告事項：**

議長の指示により、事務局は、第 25 回リタリン流通管理委員会（2016 年 7 月 21 日）以降の状況について下記のとおり報告した。これらの報告は、出席者全員一致で了承された。

**1. 前回委員会後の稟議による審議結果**

前回委員会以降、下記のとおり稟議による審議を実施したことを報告した。

- ・ 第 25 回リタリン流通管理委員会議事録が、2016 年 9 月 12 日に承認され、同年 9 月 15 日に委員会 Web site に掲載された。
- ・ 流通管理に係る個人情報へのアクセス・利用ができる従業員については 2016 年 11 月 25 日に承認された。

**2. 流通管理違反の事例**

前回委員会以降に確認された薬局間でのリタリン譲渡 3 件について事務局対応の経緯を報告した。なお、2 件はグループ間での譲渡であり、残りの 1 件は近隣薬局間での譲渡であった。リタリン錠は登録薬局間でも、グループ薬局間でも譲受譲渡不可であるため、最初の 2 件についてはグループの統括本部に対して、また残りの 1 件については譲渡元と譲渡先の双方に対して、それぞれ過去の流通管理違反事例に倣って疑義照会文書と回答書書式を送付し、回答書受理後、注意喚起文書を送付し、誓約書の提出を依頼し、誓約書を受領した。

また、前回委員会以降、コールセンターへの入電対応により流通管理違反に至らなかった事例を次のとおり報告した。

- ・ 未登録医師の処方による調剤不可事例：11 件

・未登録医療機関・未登録薬局への納入不可事例：53件

### 3. 医道審議会医道分科会と厚生局8局の処分情報調査

前回（第25回）委員会報告以降2016年12月までの医道審議会医道分科会と地方厚生局8局の保険医登録取消し処分対象者の調査結果について、下記のとおり報告した。

・2016年9月30日の医道審議会医道分科会にて発表された医師・歯科医師30名の行政処分対象者にリタリン登録医師はいなかった。

・2016年7月～12月の地方厚生局8局の処分情報調査結果とリタリン登録医師情報を照合した結果、処分対象者にリタリン登録医師はいなかった。

### 4. リタリン登録医師の登録更新手続き未実施登録医師に対する登録取り消し状況

2016年3月～7月にリタリン登録医師の登録情報である指定学会の専門医/認定医資格の有効期限が切れたリタリン登録医師（D1登録医師）の内、学会専門医/認定医資格の有効期限変更手続きが未実施であった医師32名について、2016年11月1日付でリタリン登録医師の登録を取り消した。

次に、2016年11月および12月にリタリン登録医師の登録情報である指定学会の専門医/認定医資格の有効期限が切れたリタリン登録医師（D1登録医師）の内、学会専門医/認定医資格の有効期限変更手続きを実施しない医師について、2017年4月1日付でリタリン登録医師の登録取り消しを予定している。

さらに、2016年10月末日までで推薦医としてリタリン登録医師（D2登録医師）の登録有効期限（5年間）が切れ、リタリン登録医師の登録更新・変更手続きを実施しなかった8名の医師については、2016年12月31日付でリタリン登録医師の登録を取り消した。

### 5. 警察署からのリタリン登録医師の登録情報の開示依頼について

警察署から登録医師の登録情報開示の依頼が1件あり、対応した。

### 6. 前回委員会後の医師・薬局のリタリン登録医師・リタリン登録薬局の登録申請の決裁状況

2016年7月から12月の医師の新規登録/登録削除/更新状況および薬局の新規登録/登録削除状況を報告した。

### 7. リタリン流通管理システムについての検証

第25回リタリン流通管理委員会での提案を受け、リタリン流通管理システムのシステム機能性を検証するため、流通管理が始まった頃と現在との変化を検証した結果を報告した。

流通量、推定最大販売額、納入管理、ブログ掲載件数について検証をした結果、現在のシステムで適切な流通管理が出来ていると考えられるのではないかと。

最新状況の報告：（2016年12月現在）

## 1. 流通推移

- ・2016年12月の販売量は294万2,000円、納入量は287万3,000円と、2008年（平成20年）4月からほぼ一定となっている。
- ・2013年（平成25年）5月以降、非登録医療機関への納入は認められない。
- ・2016年の月平均納入先件数は993件、月間500錠以上の納入先は、2016年の月平均で141軒（14.3%）であり、2015年の月平均148軒（15.1%）とほぼ同じであった。
- ・納入上位20施設の内、16施設は入れ替わりがなく、大きな変動はなかった。

## 2. 登録状況及びコールセンターの情報

- ・リタリン登録医師（推薦を含む）数は3,369名で前回委員会報告時より6名減少し、リタリン登録薬局数は9,033軒（うち院外薬局は885件）で、前回委員会報告時より93軒増加している。

## 3. リタリンコールセンターの情報

- ・コールセンターにおける受信状況は、前回委員会報告時と比べて大きな変動はない。
- ・非登録医師からの処方通知に対し「調剤不可」の回答をした件数は、月平均1.8件、非登録医療機関に対し「納入不可」の回答をした件数は月平均8.8件であった。

## 4. 最近の報道およびインターネットの状況

- ・2016年7月から12月のブログ掲載件数は30件から50件と、調査開始後最も少ない数字となった。
- ・2016年7月から12月のリタリンに関する報道は2件あった。1件は雑誌『食品と暮らしの安全』に発達障害でリタリンが処方されたとの記事が掲載されていた件で、もう1件が雑誌『週間現代』の「新たに厚労省が認定した副作用のある薬」という記事の一覧表にリタリンが掲載されていた件であった。
- ・取引価格は約1,250円であり、2015年平均より微減している。

### 次回委員会開催について：

第27回委員会は、2017年7月27日（木）午後7時に開催することが決定した。

以上をもって本日の議事全部を終了したので、議長は午後8時18分に閉会を宣言した。

議事の経過の要領及び結果を明確にするため本議事録を作成し、議長および出席委員一名は記名捺印する。

2017年（平成29年）1月31日

リタリン流通管理委員会

議長 委員長 山内 俊雄  
委員 井上 雄一